〔商品概要説明書〕

統合１周年記念あいぎん未来応援定期預金（スーパー定期）

（2024 年 1 月 4 日現在）

１．商　品　名	・統合1周年記念あいぎん未来応援定期預金
２．取 扱 期 間	・2024年1月4日（木）～2024年3月29日（金）
３．ご利用いただける方	・個人のお客さま（個人事業主含む）
４．取扱窓口	・窓口、愛銀Ａｉダイレクト、愛銀アプリ
５．預金種類	・期間3年の自動継続スーパー定期（単利型）
６．預入期間	・3年
７．預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	 ・一括してお預け入れいただきます　（通帳式のみの取り扱いとなります） ・窓口　：１口あたり20万円以上1,000万円未満 ・愛銀Ａｉダイレクト、愛銀アプリ：１口あたり20万円以上999万円以下 ・１円単位
８．払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
９．利　　率 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 中間利払方法 (4) 計算方法	 ・預入時のスーパー定期3年もの店頭表示金利に0.198%を加えた金利 ※特別金利の適用は初回満期日までの１回限りです ・中間利払日（預入日から満期日の１年前の応当日までの間に到来する預入日の１年毎の応当日）以後および満期日以後に当行所定の方法で分割して支払います ①　中間利払利率 預入日における店頭表示のこの預金の預入期間に応じた利率×70% （小数点第４位以下切捨て） ②　中間払利息の計算 中間利払日数 元金×①の利率 ×　　３６５　　－ 支払済中間払利息 中間利払日数は預入日から当該中間利払日の前日までの日数(中間利払日－預入日) ③　受取方法 中間利払日に指定口座へ入金します ・付利単位を１円とした１年を365日とする日割計算
10．税　　金	・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ※窓口でのお預け入れでは、マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます
11．手　数　料	－
12．付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます （この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に年0.5%を上乗せした利率）
13．中途解約時の取り扱い	・満期日前にご解約する場合は、特別金利の適用はされません ・満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率（小数点第４位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します ①６か月未満･････････解約日における普通預金利率 ②６か月以上１年未満･･預入日における店頭表示のスーパー定期「６か月」利率×70% ③１年以上２年未満････預入日における店頭表示のスーパー定期「１年」利率×70% ④２年以上３年未満････預入日における店頭表示のスーパー定期「２年」利率×70%
13．寄付について	・本定期預金の取扱を終了した後、取扱終了日時点の当該預金残高の0.01%相当額（上限200万円）を、愛知県「子どもが輝く未来基金」へ寄付します。 ※お客さまのご負担はありません
14．その他参考となる事項	・既存の定期預金からの預け替えの場合は、20万円以上増額いただければ本定期預金の対象となります ・ATMでのお預け入れは特別金利の対象外とさせていただきます ・自動継続後は通常のスーパー定期として取り扱います（特別金利の適用はありません） ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します ・他の金利優遇制度等との併用はできません ・本定期預金については、自由金利型定期預金（M型）規定（スーパー定期規定）を適用

	します ・預金保険制度の対象預金であり、１金融機関につき預金者１人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます ・金利環境等の変化により、お客さまに事前の通知なく商品内容や適用金利を変更したり新たな取り扱いを中止することがあります
15. 金利情報の入手方法	・金利については、窓口でお問い合わせください
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室　電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株式会社　愛知銀行
（営業企画部）

〔商品概要説明書〕

統合１周年記念あいぎん未来応援定期預金（大口定期預金）

（2024 年１月４日現在）

１．商　品　名	・統合1周年記念あいぎん未来応援定期預金
２．取 扱 期 間	・2024年1月4日（木）～2024年3月29日（金）
３．ご利用いただける方	・個人のお客さま（個人事業主含む）
４．取扱窓口	・窓口
５．預金種類	・期間3年の自動継続の大口定期預金（預入金額1,000万円以上）
６．預入期間	・3年
７．預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	 ・一括してお預け入れいただきます　（通帳式のみの取り扱いとなります） ・窓口　：１口あたり1,000万円以上 ・１円単位
８．払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します
９．利　　率 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）中間利払方法 （4）計算方法	・預入時の大口定期預金3年もの店頭表示金利に0.198%を加えた金利 ※特別金利の適用は初回満期日までの１回限りです ・中間利払日（預入日から満期日の１年前の応当日までの間に到来する預入日の１年毎の応当日）以後および満期日以後に当行所定の方法で分割して支払います ①　中間利払利率 預入日における店頭表示のこの預金の預入期間に応じた利率×70％ （小数点第４位以下切捨て） ②　中間払利息の計算 元金×①の利率 × 中間利払日数 / ３６５ － 支払済中間払利息 中間利払日数は預入日から当該中間利払日の前日までの日数(中間利払日－預入日) ③　受取方法 中間利払日に指定口座へ入金します ・付利単位を１円とした１年を365日とする日割計算
10．税　　金	・20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ※窓口でのお預け入れでは、マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます
11．手　数　料	－
12．付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます （この預金を担保とする場合の貸越利率は、約定利率に年0.5%を上乗せした利率）
13．中途解約時の取り扱い	・満期日前にご解約する場合は、特別金利の適用はされません ・満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率（小数点第４位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します ①６か月未満‥‥‥‥‥解約日における普通預金利率 ②６か月以上１年未満‥預入日における店頭表示の大口定期預金「６か月」利率×70％ ③１年以上２年未満‥‥預入日における店頭表示の大口定期預金「１年」利率×70％ ④２年以上３年未満‥‥預入日における店頭表示の大口定期預金「２年」利率×70％
13．寄付について	・本定期預金の取扱を終了した後、取扱終了日時点の当該預金残高の0.01%相当額（上限200万円）を、愛知県「子どもが輝く未来基金」へ寄付します。 ※お客さまのご負担はありません
14．その他参考となる事項	・既存の定期預金からの預け替えの場合は、20万円以上増額いただければ本定期預金の対象となります ・ATMでのお預け入れは特別金利の対象外とさせていただきます ・自動継続後は通常の大口定期預金として取り扱います（特別金利の適用はありません） ・自動継続されなかった場合の満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します ・他の金利優遇制度等との併用はできません ・本定期預金については、自由金利型定期預金規定（大口定期預金規定）を適用します

	・預金保険制度の対象預金であり、１金融機関につき預金者１人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます ・金利環境等の変化により、お客さまに事前の通知なく商品内容や適用金利を変更したり新たな取り扱いを中止することがあります
15. 金利情報の入手方法	・金利については、窓口でお問い合わせください
16. 当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室　電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

株式会社　愛知銀行
（営業企画部）